

平成26年度 定期監査報告 (第8号)

1. 監査の対象 こまば保育所
2. 監査の期間 自 平成27年 2月 17日
 至 平成27年 2月 17日
3. 監査の場所 各保育所へ出向
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明
 根室市監査委員 波 多 雄 志

5. 監査の範囲

上記保育所の平成25年度における財務に関する事務の執行について、次の事項を重点として実施した。

(1) 予算の執行状況

・収入

- ① 各種現金引継ぎ事務の正否

・支出

- ① 支出負担行為の当否
② 支出負担行為に係る証拠書類（納品書等）保管の当否

(2) 物品、財産管理の状況

- ① 物品出納簿等帳票類の整否
② 被服貸与記録の記帳管理及び処分手続きの適否
③ 給食用賄材料在庫保有数量の適否

(3) その他の事項について

- ① 臨時職員等の任用手続きの適否
② 職員出勤状況（臨時を含む）の整否
③ 時間外勤務命令簿等の整否

6. 監査の結果及び意見

各保育所から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、保育所長及び関係職員より説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法により監査を実施した。

その結果、関係書類及び諸帳簿の事務処理等、全般的に適正に執行されていることが認められた。

事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したところであり、監査の結果としては、その概要の主なものは次のとおりである。

1. 支出事務について

【指摘事項】

(1) 臨時保育士の賃金の支出において、欠勤時間の把握誤りにより、1時間過小に減額しており、結果、賃金の過払いとなっているものがあるため、精査の上、精算処理されたい。

また、賃金内訳書の使役者確認として、所長印が押印されているが、実際は子育て支援担当で恒常的に所長印を預かり、所長の確認がなされていないまま、担当者が押印しているため、適正に事務処理されたい。